

2. 金沢市住宅防火対策推進ネットワーク

金沢市住宅防火対策推進ネットワーク設置

金沢市消防本部は、住宅防火対策防火推進ネットワークを結成、その第1回会合を7月21日午後1時30分より開催しました。

金沢市では、「一向に減少しない住宅からの火災をどうにかすることはできないか」との命題に住民や関係業界の方々と直接話し合いながら抜本的な対策を樹立したいとの観点から住宅防火対策の一環として構想を練り、今般、住宅用火災警報器を始めとする住宅用防災機器の設置義務化(法制度化)の件も相まって、ネットワーク設立に向けての加速度が増しました。

それでも、関係団体長や関係機関の長の内諾を得る等準備期間に約1年を費やしており、去る7月13日(火)に市役所関係課長を集めた庁内連絡会を翌週の7月21日(水)午後1時30分から、ネットワーク構成員全員が参加した第1回会議を実施いたしました。

市民・企業・行政の三者が協議して住宅用防災機器等の普及促進を図ろうと、このネットワークは設立されました。

会議はいずれも、第1回目ということもあり、主に主催である消防本部側から、法制度化の背景や住宅用火災警報器の有用性、考えられる問題点などを説明し、各構成員からは

- ・既存住宅への猶予期間はどのくらいあるのか
 - ・罰則はあるのか
 - ・住宅内のどの場所にどんな種類の感知器を設置すればいいのか
 - ・販売に係る不正業者対策はどうするのか
 - ・既存に対しては、リフォーム等の機会がないと、理解を得るのは難しいのでは
 - ・時限つきでもいいから、補助制度を創設して集中的に設置させることはできないか
- 等の活発な意見が取り交わされました。

今後、当ネットワークを大いに活用し、住宅用防災機器の早期普及設置はもちろんのこと、住宅火災撲滅に向けて、市民、企業及び市が3者協働した積極的な活動ができないものかと考えています。

金沢市住宅防火対策推進ネットワーク設置要綱

(設置)

第1条 市民、企業及び本市は、それぞれが協働して、住宅の防火対策の推進を図るため、金沢市住宅防火対策推進ネットワーク（以下「ネットワーク」という。）を組織する。

(推進事項)

第2条 ネットワークは、次に掲げる事項の推進を図るものとする。

- (1) 住宅用防災機器等の普及活動
- (2) 市民団体、企業団体及び行政機関がそれぞれ行う住宅の防火対策の連絡調整
- (3) 住宅の防火対策に関する情報の提供
- (4) その他住宅の防火対策に関すること。

(組織)

第3条 ネットワークの構成員は、別表第1のとおりとする。

2 ネットワークの代表は、消防長をもって充てる。

(会議)

第4条 ネットワークの会議(以下「会議」という。)は、必要に応じて金沢市消防長が招集する。

2 会議は、消防本部予防課長が進行する。

3 会議は、必要があると認めるときは、構成員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(連絡会)

第5条 ネットワークに、別表第2に定める職員その他本市の関係課職員で組織する連絡会を置く。

(事務)

第6条 ネットワークの事務は、消防本部予防課において処理する。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、ネットワークの運営に関し必要な事項は、消防長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成16年6月14日から施行する。

別紙第1(第3条関係)

金沢市住宅防火対策推進ネットワーク 構成員

(市民団体)

金沢市町会連合会 会長 鶴山 務

金沢市社会福祉協議会 会長 奥 清

金沢市老人連合会 会長 末岡 尚

金沢市公民館連合会 会長 小寺 昭久

金沢市消防団連合会 会長 不破 幸夫

金沢市婦人防火クラブ連絡協議会 会長 大島 玉子

(企業団体)

(社)石川県建築士会 会長 能崎 明夫

(社)石川県建築士事務所協会 会長 髙近外嘉

(社)石川県木造住宅協会 会長 村上 紀夫

(社)金沢建設業協会 会長 奥田外世雄

金沢市建築組合 組合長 河村 松一

(社)石川県宅地建物取引業協会 会長 間藏 信行

金沢市防災電設協議会 会長 辰川 伸一

金沢市消防機器販売協会 会長 長野 幸雄

(行政機関)

金沢市消防本部 消防長 大浦 春賢

(学識経験者)

金沢工業大学 工学博士 永野 紳一郎

(協力団体)

(社) 日本火災報知器工業会

(財) 日本防炎協会

(社) 日本消火器工業会

(社) 日本消火装置工業会

(社) 日本ガス石油機器工業会

別表第2(第5条関係)

金沢市住宅防火対策推進ネットワーク庁内連絡会 構成員

金沢市消防本部予防課長

金沢市市民生活部市民参画課長

金沢市市民生活部広報広聴課長

金沢市福祉保健部福祉総務課長

金沢市福祉保健部長寿福祉課長

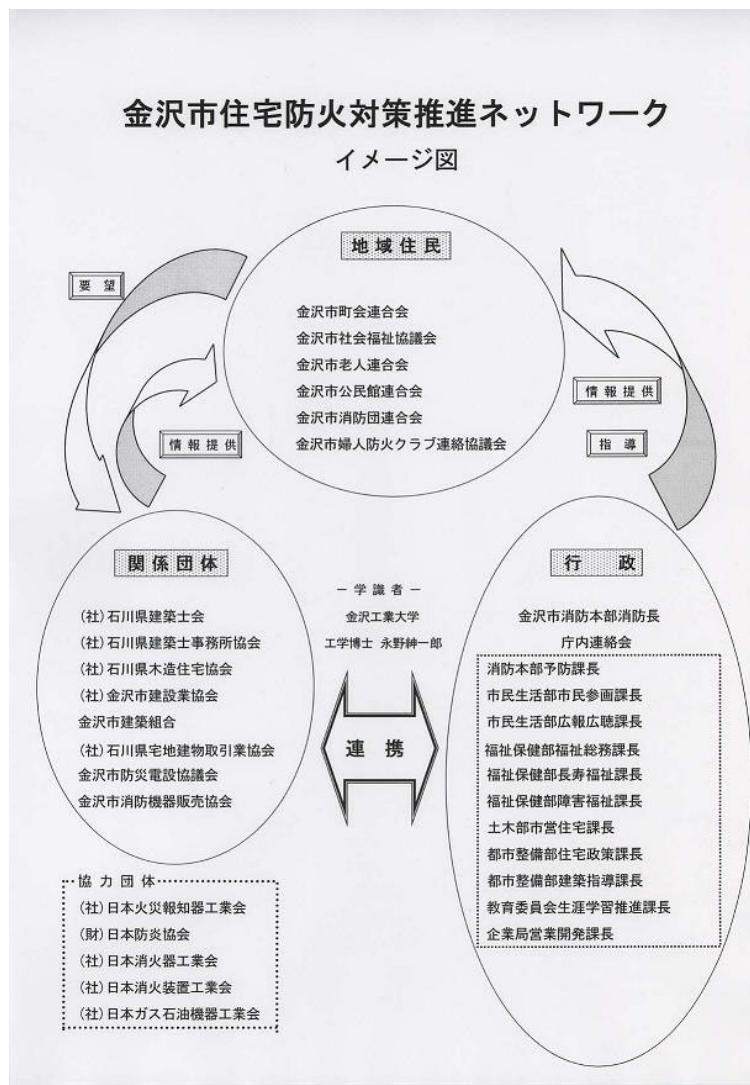
金沢市福祉保健部障害福祉課長

金沢市土木部市営住宅課長

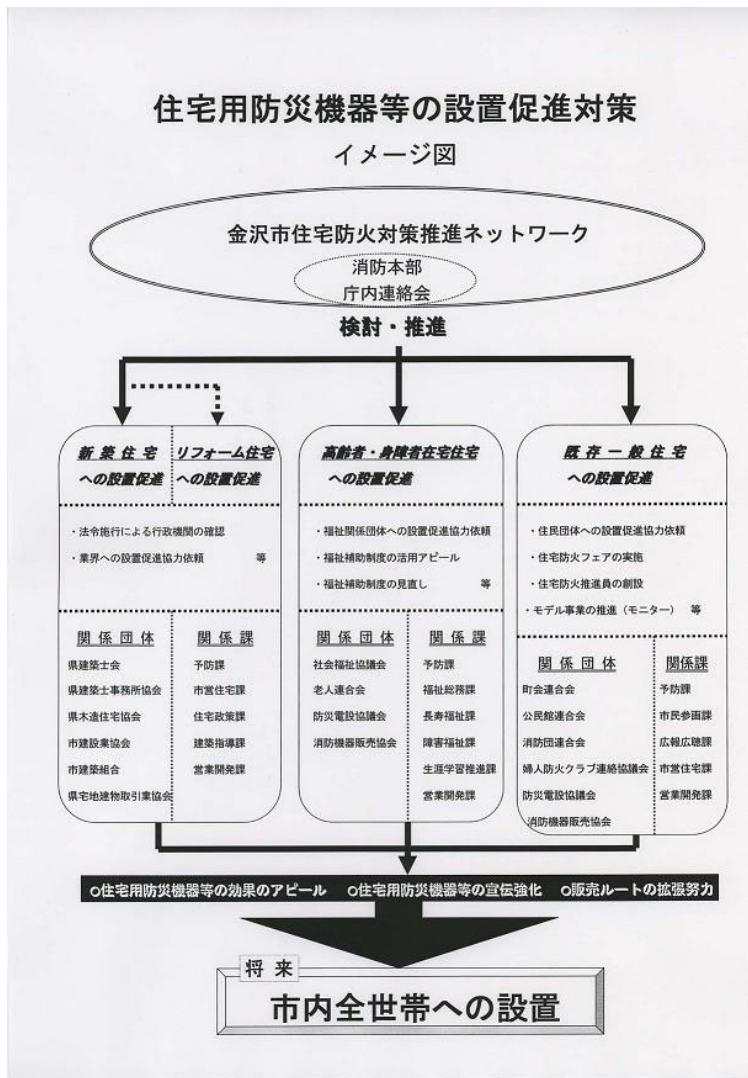
金沢市都市整備部住宅政策課長

金沢市都市整備部建築指導課長

金沢市教育委員会生涯学習推進課長
金沢市企業局営業開発課長



(画像をクリックすると拡大表示されます)



(画像をクリックすると拡大表示されます)

▲このページの上に戻る

目次

- [1. 敬老の日にちなんだ住宅用火災警報器の配布・取付モデル事業の実施](#)
- [2. 金沢市住宅防火対策推進ネットワーク](#)
- [3. 福井・新潟豪雨における全国婦人防火クラブ会長の現地報告](#)
- [4. 平成16年度 婦人防火クラブによる新住宅防火対策の推進に関する調査委員会](#)
- [5. 第7回市町村婦人\(女性\)防火クラブ幹部研修会開催\(2\)](#)
- [6. 地方からの便り](#)
- [7. あなたも危険物取扱者・消防設備士に](#)
- [8. 日本防火協会からのお知らせ](#)